

## 第18回 篠山再生市民会議 会議録(要旨)

(記録：行政経営課)

日時：平成20年5月22日(木) 13:30~17:10

場所：篠山市立篠山市民センター 2階 多目的ホール

出席者：篠山再生市民会議委員

庁内調整会議職員

傍聴者：6名

### 会議次第

- 1 開会
- 2 協議事項
  - (1) 第二次答申原案について
  - (2) 第19回以降の議題の検討
  - (3) 当面のスケジュール
  - (4) その他
- 3 閉会

### 決定事項等

- ・ 第二次答申(案)第4章「補助金の改革に向けて」と第5章「公共施設の運営・維持管理の改革に向けて」の修正箇所について、各分科会リーダーが修正のうえ5月29日(木)までに事務局へ提出する。  
また、全委員は第二次答申(案)全体について意見があれば5月29日(木)までに事務局へ提出する。  
議長は全体について加筆修正のうえ6月4日(水)までに全委員へ第二次答申最終原案を提出する。全委員の了承後、6月10日(火)に第二次答申を市長へ提出する。
- ・ 第19回以降の議題については、具体的な施設を検証しまちづくりの方針を検討する。検証する施設については、運営委員会において検討する。

### 議事要旨

- 2 協議事項
  - (1) 第二次答申原案について

(A委員)〔資料1を説明〕

書体がゴシックとなっているものについては、第17回篠山再生市民会議での意見を受け検討した結果、分科会メンバーから削除すべきではないかとの意見があった箇所である。該当箇所の削除について全委員の意見を伺いたい。

(B委員) 答申は膨大な内容となっているので、施設については詳細な説明は削除し、具体的方針を示すのみでよいのではないかと。

(議長) 施設の維持管理の方針については、資料1のとおりでよいかと。

(B委員) 前回の案と概ね変わらない。語句を厳しくした程度である。

(副議長) 市民に理解してもらうには、説明が必要である。但し、資料1頁5の図書館の説明のゴシック体部分については、不要である。

小学校の統合案等の具体案は、インパクトのある答申とするうえで必要である。また、具体案の基礎である基本構想等は市民に浸透していないので、第二次答申でその具体案を示すことができればよいのではないかと。

(議 長) ゴシック体の箇所については、必要な説明部分もあるが、「財政が厳しい」などの明らかな現状が書かれている箇所がある。そのような説明については削除できるのではないか。

具体案については、第二次答申を見た市民が市の決定事項として捉えてしまわないかという懸念がある。示す場合はあくまでも参考であることが分かる書き方とすべきである。

施設への具体的提案の表中に「見直し」という語句が使用されているが、「見直し」には発展的な見直しと後退的な見直しがあるので、どのような見直しであるかが分かる表現に修正してほしい。

また、「有効活用する」となっている施設があるが、有効活用するという表現でとまるのではなく、「検討の結果、活用策が見つからないのであれば売却する」といった一步踏み込んだ内容にすることはできないか。

(C 委員) 市民はどう改革するのかを知りたいはずだから、施設の改革については具体的案を箇条書きにして答申してはどうか。

(D 委員) 不要な説明部分を削除したもののほうが、分かり易い印象を受けた。不要部分を削除するだけでかなり分かり易くなるので、箇条書きにまでする必要はない。

(E 委員) 具体案は、市の基本構想等で示されている統合案からさらに踏み込んだものでない限りは、答申に含めるべきでないと思う。篠山小学校のように統合案に入っていない施設があると、統合案に入っている地区の住民は不平等感を持ち、施設の統廃合に理解をいただけないのではないか。

(B 委員) 具体案を示すと、今後の検証・見直しにおいて新たな統廃合案が出ず、計画の柔軟性が損なわれるのではないか。

(F 委員) 学校の統廃合については、市の基本構想が平成14年に策定されており、その後の転入者については基本構想で示されている具体案を知らないはずである。そのような市民に向けて、知る機会となるよう第二次答申に載せればよいと考える。

(G 委員) 学校の統廃合については、子供の教育という観点からは検討していないので、具体案を示さずに財政面からの検討の結果、学校についても統廃合が必要であるということを示すのみでよいのではないか。

(H 委員) 基本構想の策定年度や正式名称を付記すれば、再生会議からの意見でないことが分かるのではないか。

(副議長) 市の基本構想策定以来、さらに少子化が進んでいるが、そのような現状においても学校の統廃合は一向に進んでいない。分科会で議論した際は、学校統廃合の最低ラインを示すという意味で、基本構想の具体案を第二次答申に載せるべきであるという結論であった。

(A 委員) 市の基本構想の具体案に入っていない学校についても、今後の統廃合の議論の対象とすべきであるので、第二次答申では載せるべきである。

(議 長) 具体案を載せる意見と載せない意見のどちらも出ているが、折衷案として市の基本構想をベースとしつつも、基本構想の策定から年数が経過していることから具体案に入っていない学校についても見直しの対象とするという答申とする。

具体案をどのように載せるかについては、基本構想の具体案の文字量により、答申本文に載せるか、参考資料として別紙参照とするかを検討する。

施設の具体的方針については、資料1の方針のとおりでよろしいか。

(全委員：異議なし)

(H委員) 維持管理の方針として「見直し」とだけ書かれている施設については、市民はここを見て各施設の方針を判断するので、具体的に書いたほうがよい。

(議 長) 具体的に書くことができる施設は、具体的方針を書くように修正する。

関連資料6「施設維持管理経費」は、項目数を減らし見やすくしたうえで参考資料として添付する。また、施設維持管理経費の総額や委託費については、第二次答申の施設一覧に金額を追記する。

資料1のゴシック書体の箇所については、必要箇所以外を削除し全体的にスリム化する。

今回の意見をふまえ、施設維持管理の分科会リーダーが該当箇所を修正する。分科会リーダーが修正したものを議長が第二次答申に盛り込み、全委員へ最終案を送り承認を求める。

(議 長)〔資料2 - 1を説明〕

資料2 - 1頁22第6章「今後の制度・仕組みづくりに向けて」は、他の章と一部内容が重複することと、市場化テストなどの制度導入については具体的にどの施設に導入するかを答申しなければ、見直しの契機にはならないと思われるので、第二次答申からは削除する。

資料2 - 1について、意見を伺う。

(A委員) 資料2 - 1頁4「2.7市議会議員選挙の実施」において、「議員報酬もそれほど期待されない中」とあるが、第一次答申で示した議員定数及び議員報酬の削減のうち議員定数の削減しか行われていないので、市民感情から見れば議員報酬はさらに下げてもよいと思っているのではないか。

(I委員) 資料2 - 1頁4「2.7市議会議員選挙の実施」については、議員への期待を込めて、もう少し厳しい内容にして欲しい。

(G委員) 新人議員にとっての当初4年間は、決して勉強期間ではなく、即実践しなければならないということを答申に入れて欲しい。

(A委員) 資料2 - 1頁9「4.3公共施設と関連する地域密着型の補助金に関して」において、「地域の公共施設の管理・運営のために配分されていた補助金・委託費を、小学校区レベルの地元自治組織 ~略~ に一括補助金という形で配分する」とあるが、施設の具体的提案として地元自治会へ委託している施設についても、小学校区レベルの地元自治組織へ委託費を支出するということになるのか。

(議 長) 移譲・委託する全ての施設が小学校区レベルの地元自治組織へ移譲・委託

されるわけではないので、文章の修正が必要である。

( G 委員 ) そのような施設についても小学校区レベルの地元自治組織へ集約していくことが基本であるが、施設によっては地元自治会へ移譲・委託すべきものもある。

( 議 長 ) 行政と地元自治組織の関係について、図にイメージ化したものを作成できないか。補助金に関する分科会リーダーに作成をお願いする。

( A 委員 ) ここでイメージしているのは、すぐではないと思うが、将来的に行政に対する窓口を小学校区レベルの地元自治組織へ一本化するということか。また、そうなった時の窓口には地元の N P O 法人等もなることができるはずであるから、そのことについても言及して欲しい。

( B 委員 ) 小学校区レベルの地元自治組織が地元自治会や地元組織の取りまとめをすると、各地元自治会等の意向を尊重するあまり集約や削減につながる取りまとめをすることが困難ではないか。

( E 委員 ) 小学校区レベルの地元自治組織に窓口を一本化した場合、申請・要望等を集約・整理できる組織にはならず、すべての要望をそのまま申請する組織が出てくる懸念がある。

( 議 長 ) 小学校区レベルの地元自治組織については、機能の面で懸念されるところはあるが、答申しない限りはそのような懸念すら出てこない。しかし、小学校区レベルの地元自治組織に窓口を一本化することは、補助金の集約・削減につながることであるので、自治組織の統合・一元化は答申することとする。

( J 委員 ) 資料 2 - 1 頁 9 に「補助金に関する行政の窓口を一本化し」とあるが、内容が多岐にわたる補助金を審査する能力が市の職員にあるか。

( A 委員 ) 行政・市民・専門家などで構成する審査会等で審査するのではないか。

( 議 長 ) 補助金の窓口を一本化した場合の審査組織については、今後の検討課題とする。

## ( 2 ) 第 1 9 回以降の議題の検討について

( 議 長 ) 第 1 9 回以降については、まちづくり編として議論するとしていたが、具体的な議題として事務局が希望するものはあるか。

( 事務局 ) [ 資料 3 - 1 ~ 3 - 3 を説明 ]

資料 3 - 2 「篠山市総合計画 ( 後期基本計画 ) の施策展開」に示している 9 2 項目について、どの施策を優先的に行っていくべきかについて今後の再生会議で検討いただきたい。

( H 委員 ) 個々の具体的施策については、篠山市総合計画において記載されているので、施策の具体的内容ではなくどの施策から行っていくべきかという戦略的な視点から検討できないか。

( D 委員 ) これまでは市が破綻しないための方策を検討してきたので、それにつなが

るよう収入アップにつながる検討を優先的に行ってはどうか。

(議 長) これまでとまったく異なる議題ではなく、これまでの延長線上にあるものを検討したい。そのうえで篠山再生計画につながるものであればよい。

また、資料3「篠山再生市民会議における委員の取組希望項目について」を見ると、収入アップにつながる検討が希望項目として多数あがっている。

(H委員) 単なる削減だけでなく、いかに活用していくかを議論するのもよいのではないか。

(E委員) 住宅地を確保し若い住民が増加するように、農業振興地域の除外や都市計画などを含めた大きなテーマを検討できないか。

(議 長) 篠山市総合計画自体に係る事項については、総合計画審議会があるのでこちらで議論すべきことである。

(G委員) 篠山市総合計画を達成できるように、「こうすることによってお金を使わずとも目的を達成できる」というような議論はできないか。

(B委員) 性質の異なる複数の施設について検証をし、当該施設の運営方法を検討することにより市全体におけるまちづくり方針の検討につなげていってはどうか。

(議 長) 次回からは、性質の異なる複数の施設を例として取り上げ、施設ごとの運営方法を検討し、これからの篠山市全体のまちづくり方針の検討へとつなげていく。どの施設を検討するかについては、運営委員会において検討する。

### (3) 当面のスケジュール

「第二次答申提出に向けて」

- ・全委員は、「第二次答申(案)」及び「関連資料」について意見があれば平成20年5月29日(木)までに事務局へ報告する。
- ・各分科会リーダーは、今回の意見を踏まえたうえで修正をし、平成20年5月29日(木)までに事務局へ提出する。
- ・議長は、分科会リーダー及び委員からの意見をうけたうえで、第二次答申(案)について最終修正をし、平成20年6月4日(水)までに事務局経由で全委員へ最終の第二次答申(案)を送付する。
- ・平成20年6月10日(火)午前10時に市長へ第二次答申を提出する。

「第19回以降の開催日」

- ・第19回 平成20年6月19日(木)
- ・第20回 平成20年7月17日(木)
- ・第21回 平成20年8月19日(火)

- 以上 -